

教 育 委 員 各 位

久留米市教育委員会
委員長 永田 見生

教育委員会（第8回）定例会の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

1. 日 時 7月22日（月）15時00分～

2. 場 所 本庁舎3階 301会議室

3. 議 案

第40号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について

第41号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

第42号議案 平成26年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書
の採択について

4. 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成25年度全国高等学校総合体育大会について
- (3) 第15回紫灘旗全国高校遠的弓道大会について
- (4) 第17回筑後川Eボートフェスティバルについて
- (5) 体罰の実態調査事案の対応について
- (6) 通学路の危険箇所調査について
- (7) 久留米市立小学校小規模特認校制度（案）について
- (8) その他

5. 今後のスケジュール

- 8月定例会： 8月26日（月）15時00分～ 市庁舎3階301会議室
- 9月定例会： 調整中

第40号議案

久留米市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成25年7月22日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市社会教育委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第15条第2項により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	堀田 富子	久留米市議会議員	平成25年8月1日から 平成26年11月30日まで

久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	新名簿（H25.8.1～）		旧名簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	山 崎 和 子	久留米市小学校長会	山 崎 和 子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	古 賀 秀 心	久留米市校区まちづくり連絡協議会	古 賀 秀 心	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	田 中 幹 雄	久留米市子ども会連合会	田 中 幹 雄	久留米市子ども会連合会
	池 田 博 子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	池 田 博 子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	野 田 隆 子	久留米市小中学校父母教師会連合会	野 田 隆 子	久留米市小中学校父母教師会連合会
	梶 島 紀 高	久留米市体育協会	梶 島 紀 高	久留米市体育協会
家庭教育関係者	森 幸 雄	久留米市民生委員児童委員協議会	森 幸 雄	久留米市民生委員児童委員協議会
学識経験者	※堀 田 富 子	久留米市議会議員	永 松 千 枝	久留米市議会議員
	江 藤 智 佐 子	久留米大学	江 藤 智 佐 子	久留米大学
	椎 山 克 己	久留米信愛女学院短期大学	椎 山 克 己	久留米信愛女学院短期大学

※は、新任委員

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の構成）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の定数等）

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定により、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 4 1 号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 7 月 2 2 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の辞任に伴い後任の委員を委嘱するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学区域審議会委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
知 識 経 験 者	よしだ きみょう 吉田 帰命	久留米市議会	平成25年 7月23日から 平成26年 11月30日まで
〃	ごとう けいすけ 後藤 敬介	〃	
〃	ふじばやし えいこ 藤林 詠子	〃	
〃	よしだ てるあき 吉田 輝彰	久留米市校区まちづくり連絡協議会	

久留米市立小中学校通学区区域審議会委員新旧対照表

区分	新 名 簿		旧 名 簿	
	氏名	所属	氏名	所属
知識経験者	☆ よしだ きみよう 吉田 帰命	久留米市議会	◎ かねまる けんいち 金丸 憲市	久留米市議会
〃	☆ ごとう けいすけ 後藤 敬介	〃	もり たさぶろう 森 多三郎	〃
〃	さかい まさき 坂井 政樹	〃	さかい まさき 坂井 政樹	〃
〃	つかもと とくゆき 塚本 篤行	〃	つかもと とくゆき 塚本 篤行	〃
〃	☆ ふじばやし えいこ 藤林 詠子	〃	こが としひさ 古賀 敏久	〃
〃	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女共同参画推進 ネットワーク (久留米市母と女性教職員の 会会長)	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女共同参画推進 ネットワーク (久留米市母と女性教職員の 会会長)
〃	☆ よしだ てるあき 吉田 輝彰	久留米市校区まちづく り連絡協議会		
市立小中学校 の父母教 師会の会長	たていし こうじ 立石 浩治	久留米市小学校父母教師会 連合会 (水分小学校父母教師会会 長)	たていし こうじ 立石 浩治	久留米市小学校父母教師会 連合会 (水分小学校父母教師会会 長)
〃	しらみず みやこ 白水 美弥子	久留米市中学校父母教師会 連合会 (田主丸中学校父母教師会母 親委員長)	しらみず みやこ 白水 美弥子	久留米市中学校父母教師会 連合会 (田主丸中学校父母教師会母 親委員長)
市立小中学校 の校長	はらだ きょうこ 原田 恭子	久留米市小学校長会 (南小学校)	はらだ きょうこ 原田 恭子	久留米市小学校長会 (南小学校)
〃	やまさき かずこ 山崎 和子	久留米市小学校長会 (大城小学校)	やまさき かずこ 山崎 和子	久留米市小学校長会 (大城小学校)
〃	ごんどう ひろふみ 権藤 博文	久留米市中学校長会 (筑邦西中学校)	ごんどう ひろふみ 権藤 博文	久留米市中学校長会 (筑邦西中学校)
市立小中学校 の教職員	あきなが みねこ 秋永 峰子	善導寺小学校	あきなが みねこ 秋永 峰子	善導寺小学校
市の職員	ながしま まさあき 長嶋 正明	協働推進部	ながしま まさあき 長嶋 正明	協働推進部
〃	いざき よりこ 伊崎 より子	〃	いざき よりこ 伊崎 より子	〃

◎…会長

15人/委員数

☆…新任委員

14人/委員数

○久留米市立小中学校通学区域審議会規則

昭和 40 年 10 月 21 日

久留米市教育委員会規則第 6 号

~~~~~

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に 2 人以内とする。

(平 8 教規則 5・一部改正)

(委員)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市立小中学校の父母教師会の役員
- (3) 市立小中学校の校長
- (4) 市立小中学校の教職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認めるもの

(平 8 教規則 5・平 9 教規則 4・平 25 教規則 19・一部改正)

(委員の任期)

第 5 条 前条第 1 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 第 3 条第 2 項の臨時委員の任期は、2 年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該規定の事項に関する調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任または委嘱の更新を行うことができるものとする。

- 4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

(平 8 教規則 5・一部改正)

# 教育委員会後援事業等に関する報告

H25.6.20～H25.7.12

| No. | 日時                         | 事業名                                                | 主催者名                                           | 場所                      | 区分  | 担当課          |
|-----|----------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------|-----|--------------|
| 1   | 平成25年7月10日(水)～<br>9月10日(火) | 第21回みんなの西鉄バス電<br>車絵画コンクール                          | 読売新聞西部本社                                       | ソリアプラザ1階ゼ<br>ファ         | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 2   | 平成25年7月20日(土)～<br>9月1日(日)  | 「今森光彦の世界展－生命<br>をみるまなざし－」                          | 九州芸文館美術展実<br>行委員会                              | 九州芸文館                   | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 3   | 平成25年7月21日(日)              | シンポジウムin久留米「真木和泉<br>守の思想をたずねて」                     | 真木和泉守研究会<br>久留米大学比較文化研究<br>所                   | 久留米大学                   | 後援  | 文化財保護<br>課   |
| 4   | 平成25年7月27日(土)              | ドイツに学ぶ地球環境と地<br>域づくり                               | 持続可能なまちづくり<br>研究会                              | 久留米大学御井学舎<br>学生会館       | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 5   | 平成25年7月31日(水)～<br>8月1日(木)  | 2013年度筑後地区人権・同和<br>教育研究協議会 課題別研 参<br>加体験型人権学習《入門編》 | 筑後地区人権・同和教育<br>研究協議会                           | 久留米市城島中学校               | 後援  | 人権・同和<br>教育課 |
| 6   | 平成25年8月2日(金)               | 久留米市人権・同和教育公開講<br>座                                | 久留米市人権・同和教育<br>研究協議会                           | 三猪公民館及び三猪農村<br>環境改善センター | 共催  | 人権・同和<br>教育課 |
| 7   | 平成25年8月9日(金)               | 福岡県高等学校特別支援学校人<br>権・同和教育分野別実践交流会                   | 福岡県人権・同和教育研<br>究協議会<br>福岡県高等学校人権・同<br>和教育研究協議会 | 久留米大学                   | 後援★ | 人権・同和<br>教育課 |
| 8   | 平成25年9月4日(水)～9<br>月8日(日)   | 創元会福岡支部展                                           | 創元会福岡支部                                        | 石橋美術館                   | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 9   | 平成25年9月4日(水)～9<br>月9日(月)   | 第33回久留米連合文化会<br>会員華道展                              | 久留米連合文化会華<br>道部                                | 久留米岩田屋新館4<br>階催事場       | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 10  | 平成25年9月22日(日)              | 五日市剛氏久留米講演会                                        | ありがとうのまち久留<br>米実行委員会                           | 久留米商工会議所<br>5階大ホール      | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 11  | 平成25年11月4日(祝)              | 久留米番傘川柳会 創立<br>55周年記念大会                            | 久留米番傘川柳会                                       | 久留米市民会館小<br>ホール         | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |
| 12  | 平成25年11月14日(木)             | 平成25年度 健やか親子<br>フォーラム(福岡県母子保<br>健大会)               | 福岡県(健康増進課)                                     | クローバープラザ                | 後援  | 生涯学習推<br>進課  |

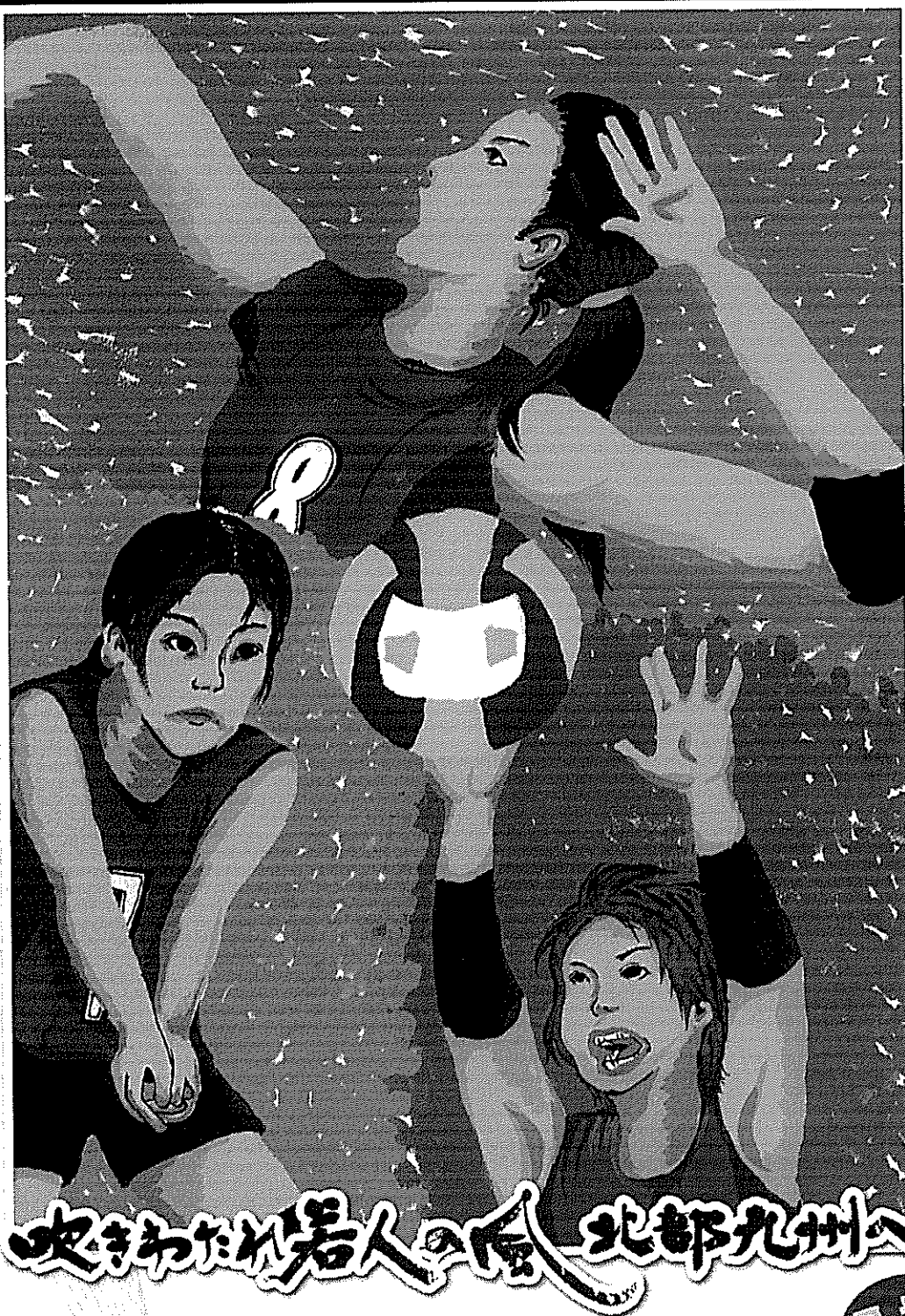
教育委員会後援事業等に関する報告

H25.6.20～H25.7.12

| No. | 日時                         | 事業名                                | 主催者名                 | 場所                                                    | 区分 | 担当課   |
|-----|----------------------------|------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------|----|-------|
| 13  | 平成25年8月4日(日)               | 福岡県環境教育学会第16回年会                    | 福岡県環境教育学会第16回年会実行委員会 | 久留米大学御井キャンパス                                          | 後援 | 学校教育課 |
| 14  | 平成25年7月1日(月)～平成25年8月31日(土) | 日本動物園水族館協会福岡県地区会第38回児童及び幼児動物園コンクール | 公益財団法人久留米市都市公園管理センター | 到津の森公園、福岡市動物園、海の中道海浜公園動物の森、マリンワールド、大牟田市動物園、久留米市鳥類センター | 後援 | 学校教育課 |
| 15  | 平成25年12月14日(土)             | 第20回「小さな親切」作文コンクール                 | くろめ「小さな親切」運動の会       | 筑邦銀行本店3階ホール                                           | 後援 | 学校教育課 |
| 16  | 平成25年8月27日(火)              | 平成25年度障害者就職準備講座                    | 福岡県                  | 久留米リサーチ・パーク 2階 A研修室                                   | 後援 | 学校教育課 |
| 17  | 平成25年8月9日(金)               | 筑後地区小学校音楽教育研究夏季実技研修会               | 筑後地区小学校音楽研究会         | 久留米市立南小学校 多目的ホール                                      | 後援 | 学校教育課 |
| 18  | 平成25年8月20日(火)～23日(金)       | 「小学生と大学生のふれあい教室」                   | 高等教育コンソーシアム久留米       | くろめりあ六ツ門6階 みんくる会議室1, 2 市民交流スペース                       | 後援 | 学校教育課 |
| 19  | 平成25年8月10日(土)              | 第49回高良山国語教育研究会                     | 久留米市高良山国語教育研究会       | 久留米市金丸小学校 視聴覚室                                        | 後援 | 学校教育課 |



2013 未来をつなぐ北部九州総体



# 女子バレーボール競技大会

★平成25年度 全国高等学校総合体育大会

図案／黒岩梨帆（福岡県立久留米高等学校）

**日程** 平成25年 7月28日(日)から8月1日(木)

**入場料** 無料

**会場** 久留米総合スポーツセンター体育館(メイン会場)  
みづま総合体育館、西部地区体育館、荘島体育館

主催 (公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本バレーボール協会、福岡県、福岡県教育委員会、久留米市、久留米市教育委員会  
共催 読売新聞社  
後援 文部科学省、(公財)日本体育協会、日本放送協会、(公財)福岡県体育協会、(財)久留米市体育協会  
主管 (公財)全国高等学校体育連盟/バレーボール専門部、福岡県高等学校体育連盟、(一財)福岡県バレーボール協会  
特別協賛 コカ・コーラ  
協賛 ジェイティービー、日本郵政グループ、フォトクリエイト

**開催地：久留米市**

キラリ米久留米 平成25年度全国高等学校総合体育大会久留米市実行委員会

高校総体 久留米

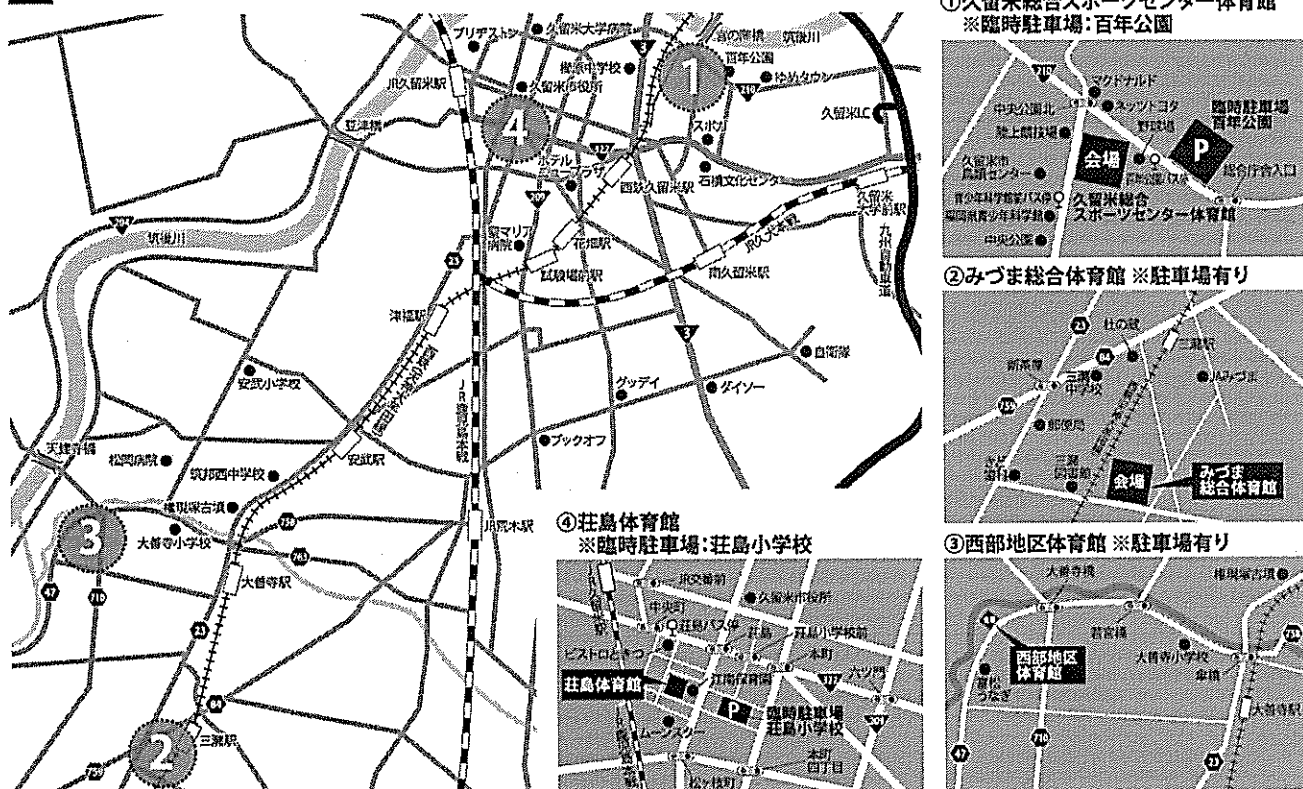
検索

# 平成25年度全国高等学校総合体育大会 女子バレーボール競技大会 in 久留米

平成25年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、「2013未来をつなぐ北部九州総体」という愛称のもと、北部九州4県(大分県、福岡県、佐賀県、長崎県)を舞台に開催されます。

平成25年7月28日～8月20日に行われる全29競技のうち、久留米市では「女子バレーボール競技」が7月28日から5日間の日程で行われます。各県の予選を勝ち抜いてきた総勢56校による、全国トップレベルの高校生のプレーをぜひ間近でご観戦ください!

## 1 会場位置



## 2 試合会場・スケジュール ※7月28日(日)は開会式のみ行われます。

|                   | 7月29日(月)<br>【予選リーグ】 | 7月30日(火)<br>【決勝T1日目】 | 7月31日(水)<br>【決勝T2日目】 | 8月1日(木)<br>【準決勝・決勝】 |
|-------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| ①久留米総合スポーツセンター体育館 | ●                   | ●                    | ●                    | ●                   |
| ②みづま総合体育館         | ●                   | ●                    | ●                    | —                   |
| ③西部地区体育館          | ●                   | ●                    | —                    | —                   |
| ④荘島体育館            | ●                   | —                    | —                    | —                   |

## 3 試合開始時間 ※開場時間は8:30です。 ※試合進行状況により開始が遅れる場合があります。

| 第1試合 | 第2試合  | 第3試合  | 第4試合  | 第5試合  | 第6試合  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:30 | 10:40 | 11:50 | 13:00 | 14:10 | 15:20 |

## 4 無料シャトルバス運行 ※7月29日(月)～7月31日(水)は、下記のルート・時間でシャトルバスを運行します。



久留米総合スポーツセンター体育館、荘島体育館へのアクセスは、既存の路線バスをご利用ください。

●久留米総合スポーツセンター体育館→「青少年科学館前」「百年公園」下車(徒歩5分)

●荘島体育館→「荘島」下車(徒歩5分)

問合せ先

平成25年度全国高等学校総合体育大会久留米市実行委員会

久留米市荘島町11-1(荘島体育館2F) TEL:0942-32-9229 FAX:0942-38-2259



久留米の地に紫灘の申し子達が降臨す

キラリ\*久留米  
KURUME

第15回

し た ん き

# 紫灘旗全国高校遠的弓道大会



写真は前年度優勝校の選手です。  
写真提供: Zeal Photos

総務省・文部科学省「スポーツ拠点づくり推進事業」承認大会

日時

平成25年

8月17日・18日

[公開練習] AM10:30~ [競技開始] 午前8:30~  
[開会式] PM5:00~

会場

久留米総合スポーツセンター  
陸上競技場(特設射場)  
久留米市東櫛原町135



この事業は、(一財)地域活性化センターのスポーツ  
拠点づくり推進事業の支援を受けて実施しています。

この事業は、市町村振興基金(リマージャン基金)の収益金の交付を受けて行っています。



第14回(平成24年)優勝(男子)羽生第一高校



第14回(平成24年)優勝(女子)川内商工高校

主催者推薦出場校(予定)

【男子】羽生第一高校(埼玉県:前回大会優勝校)  
八女工業高校(福岡県:前回大会準優勝校)  
【女子】川内商工高校(鹿児島県:前回大会優勝校)  
星城高校(愛知県:前回大会準優勝校)

# 第14回 紫灘旗全国高校遠的弓道大会

主催 久留米市・紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会  
 共催 西日本新聞社、福岡県弓道連盟、久留米市教育委員会、久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会、後援 総務省、文部科学省、(一財)地域活性化センター、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部、全九州弓道連盟連合会、福岡県教育委員会、福岡県高等学校体育連盟、真木和泉守保臣先生顕彰会 ■主管 福岡県筑後地区弓道連盟 ■協賛 水天宮、久留米青果園、御スミフル、他

## 「紫灘旗」の

## 紫灘とは？

「紫灘」とは、江戸時代・幕末期に

水天宮(福岡県久留米市瀬下町)の

祠官(宮司)職であった

真木和泉守保臣(従五位下和泉守

平朝臣保臣)の号(文人・画家などが

本名以外に用いる名前)です。

真木和泉守保臣は、幕末の勤皇の

志士としてのちに明治維新へと

つながる尊王攘夷運動の

精神的指導者として知られており、

1864年7月の「禁門の変」を

指導したことで有名です。

真木和泉守保臣が

「弓の名手」であったことにちなんで

「紫灘旗」と名付けられました。

## 「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」の歴史とは？

- 昭和47年：「真木和泉守保臣」氏が弓の名手であったことにちなみ、青少年の精神的育成を主とした「顕彰弓道大会」を開始。平成10年まで26回の開催。
- 平成11年：「真木和泉守保臣」氏の没後135年、久留米市制110周年を記念し、昭和47年から平成10年まで続けてきた「顕彰弓道大会」の名称を「紫灘旗高校弓道大会」に変更し、近の競技による第1回紫灘旗高校弓道大会を開催。
- 平成18年：国(文部科学省・総務省)の「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認をいただき、大会内容を大きくリニューアルし、「第1回全国高校選抜遠的弓道大会」として開催。
- 平成21年：大会名称を「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」に変更。

## 歴代優勝校(過去3年)

|                 |                                            |                                            |
|-----------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 第12回<br>(平成22年) | 優勝(女子) 鹿屋女子高校(鹿児島県)<br>優勝(男子) 名古屋工業高校(愛知県) | 準優勝(女子) 大宮東高校(埼玉県)<br>準優勝(男子) 高松商業高校(香川県)  |
| 第13回<br>(平成23年) | 優勝(女子) 岩槻商業高校(埼玉県)<br>優勝(男子) 川内商工高校(鹿児島県)  | 準優勝(女子) 筑紫台高校(福岡県)<br>準優勝(男子) 名古屋工業高校(愛知県) |
| 第14回<br>(平成24年) | 優勝(女子) 川内商工高校(鹿児島県)<br>優勝(男子) 羽生第一高校(埼玉県)  | 準優勝(女子) 星城高校(愛知県)<br>準優勝(男子) 八女工業高校(福岡県)   |

## 「スポーツ拠点づくり推進事業」とは？

高校野球といえば「甲子園」、高校ラグビーといえば「花園」といったように、青少年があこがれ、目標とするスポーツ毎の拠点づくりを全国に進める事業です。承認大会となるためには、小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会で、特定の市町村で継続的に開催する大会であることが条件で、スポーツ拠点づくり推進委員会による審査により決定します。現在までに、全国で「66大会」しか承認されておらず、紫灘旗全国高校遠的弓道大会もその一つの大会です。

## お問い合わせ

紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会事務局  
 (久留米市市民文化体育スポーツ課内)

〒830-0042 福岡県久留米市庄島町11-1(庄島体育館内)

TEL.0942-30-9226 FAX.0942-38-2259

●URL <http://blog.livedoor.jp/shitanki/>

●E-mail: [taikusp@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:taikusp@city.kurume.fukuoka.jp)



■主催/久留米市・紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会 ■共催/西日本新聞社、福岡県弓道連盟、久留米市教育委員会、久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会 ■後援/総務省、文部科学省、(一財)地域活性化センター、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部、全九州弓道連盟連合会、福岡県教育委員会、福岡県高等学校体育連盟、真木和泉守保臣先生顕彰会 ■主管/福岡県筑後地区弓道連盟 ■協賛/水天宮、久留米青果園、御スミフル、他

第17回

筑後川の雄大な自然にふれながら、参加チームとの交流を楽しもう！

# 筑後川 Eボート フェスティバル 参加チーム大募集！

日時

9月1日（日）

受付：8時30分

※雨天決行・予備日なし

会場

筑後川漕艇場

久留米市瀬下町

水天宮下

■ 参加料 : 1チーム5,000円(保険代を含む)

■ チーム編成 : 1チーム10名(12名までエントリー可能)

■ 申し込み受付 : 平成25年7月29日(月)～8月23日(金)まで

☐ 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送にてお申込ください。

☐ 申込書は久留米市ホームページ(<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)でダウンロードできます。

また、事務局までご連絡いただければ、郵送にてお送りします。

■ 参加チームのための事前練習会

☐ はじめて参加される場合もご安心ください。事前練習会を開催し、Eボートインストラクターが、Eボートの操作法を伝授します！！

日時：平成25年8月25日(日) 13時00分～14時30分

会場：筑後川漕艇場(久留米市瀬下町 水天宮下)



日時：平成25年8月25日(日) 10時00分～(90分程度)

会場：筑後川漕艇場(久留米市瀬下町 水天宮下)

対象：どなたでも参加できます(申込先着順：50名)

受付期間：平成25年8月23日(金)まで

申込：TELまたはFAX(市体育スポーツ課まで)

▽申込・問合せ先

〒830-0042

久留米市荘島町11-1(荘島体育館)

筑後川Eボートフェスティバル実行委員会

事務局(久留米市市民文化部 体育スポーツ課内)

TEL:0942-30-9226

FAX:0942-38-2259



## 体罰の実態調査事案の対応について

### 1 概 要

平成 24 年度文部科学省通知に基づき福岡県教育委員会から依頼があった「体罰に係る実態把握調査」で判明した本市の体罰事案（対象教職員：42 名）について、下記のとおり対応を決定し、実施しました。

### 2 経 過

- |                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| ○ 各学校における体罰実態調査の実施及び市教委への報告 | 2 月末～3 月 25 日    |
| ○ 市教委事務局による校長への聞き取り調査       | 4 月 9 日～4 月 15 日 |
| ○ 市定例教育委員会へ体罰調査の結果報告        | 4 月 23 日         |
| ○ 市教委事務局による追加調査及び処分等の対応検討   | 7 月 10 日まで       |
| ○ 市教育委員会による処分               | 7 月 22 日まで       |

### 3 処分等について

#### (1) 対象となる教職員数

- 小学校 18 名 中学校 21 名 特別支援学校 1 名 高校 2 名 計 42 名

#### (2) 処分等の決定方法

福岡県教育委員会の懲戒処分に該当する事案については福岡県教育委員会に内申し、その他の事案は久留米市教育委員会の処分基準に照らして決定。

- ・ 福岡県教育委員会懲戒処分の基準…怪我の有無、体罰の常習性など
- ・ 久留米市教育委員会の処分の基準…校長の事前指導の有無、本人の反省、その他事案ごとの状況を考慮し、処分を決定

#### (3) 処分等の結果

- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| ○福岡県教育委員会への懲戒処分内申 | 3 名(小 1 名・中 2 名)                |
| ○市教育委員会の訓告、嚴重注意処分 | 39 名(小 17 名・中 19 名・特 1 名・高 2 名) |

### 4 今後の対応

再発防止に向けて、定例校長会や定例教頭会等を通じて、あらためて管理職による服務指導の徹底を図るとともに、平成 25 年度当初より、市教育センターにおける教職員研修で、体罰の禁止の徹底、並びに体罰に頼らない指導について具体的な説明を経験年数や職位等に応じて実施。今後、福岡県教育委員会から出される予定である「指導マニュアル」(仮称)の職員への配布及びその活用を図った校内研修等を実施予定。

## 通学路の危険箇所調査について

昨年4月以降、全国で通学中の児童等が犠牲になる交通事故が相次ぎ、国の要請による通学路の緊急合同点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会で実施し、安全対策案を策定した。

今年度についても、4～5月に小中学校による通学路の安全点検を実施し、その結果について教育委員会で集約を行った。

### 1. 調査結果の概要

危険箇所数…124箇所

(「信号機のない横断歩道で、児童の横断が多い」「見通しが悪く、道幅が狭い」等)

| 総数  | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| 124 | 75  | 49  |

124箇所の内訳…国道 14箇所・県道 46箇所・市道 64箇所

※ 124箇所には H24 年度の危険箇所 (117箇所) は含まない

※ 小・中学校重複箇所は、まとめている

### 2. 今後の対応について

○危険箇所 124箇所について、下記のスケジュールで対策案を策定する。

- ・ 7月末 警察・道路管理者・教育委員会で、124箇所について情報交換及び対策案を協議
- ・ 8月 合同点検(現地確認)が必要な箇所について、各学校と上記三者で点検実施
- ・ 9月 対策案協議、決定

○併せて、昨年度の危険箇所 117箇所についても、

- ・ 対策案決定分(74箇所) → 進捗状況を4半期毎に確認していく
- ・ 対策案未定分(16箇所) → 7月末に再度対策を協議  
(27箇所については対策済)

※上記の対応については、道路管理者(国・県・市)、警察(久留米・うきは)、教育委員会の三者で、6月末に関係機関による連絡会議を開催し、確認済み。

**参考** H24年度の危険箇所数

| 区 分    | 総 数 |    |    |    |
|--------|-----|----|----|----|
|        |     | 国道 | 県道 | 市道 |
| 対策案決定分 | 74  | 4  | 40 | 30 |
| 対策案未定  | 16  | 1  | 11 | 4  |
| 対策済    | 27  | 1  | 7  | 19 |
| 計      | 117 | 6  | 58 | 53 |